



管理職配付用は申込用紙を省略していますのでご了承ください。

発北議第1号
令和2年1月27日

自治会長 各位

北栄町議会議長 前田 栄治

令和2年「北栄町議会出前座談会」の自治会開催について（依頼）

日頃、本町議会活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本町議会では、町民の皆様の意見をお聞きし、町政に反映させるため、また議会運営の改善を図るために、議会報告と意見交換を行う出前座談会を開催しています。

本年も引き続き開催したいと考えておりますので、これまで開催されていない自治会におかれましては、ぜひ自治会の皆様にお声かけをしていただき、この会をご利用くださいますようお願いいたします。

なお、議会定例会などと日程を調整する必要があるため、出前座談会の開催を希望される場合は、開催希望のおおむね1か月前までに、北栄町議会事務局へお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1 開催時期

5月から11月までの間で、希望に応じます。

2 開催場所

各自治会公民館

3 その他

裏面のとおり

連絡先

689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

北栄町議会事務局（担当 磯江）

電話 37-2445

ファクシミリ 37-5858

電子メール k-isoe@e-hokuei.net

令和2年「北栄町議会出前座談会」実施計画

1 内容

北栄町議会は、希望される自治会公民館に訪問させていただき、今後の町政や議会活動に活かすために、住民の皆様から、ご意見や提言をお聞きしたいと思います。

2 開催時期と回数

5月から11月までの間で随時

※具体的な日時は、申し込みの受付後に調整させていただきます。

3 開催場所

各自治会の公民館

4 訪問体制

北栄町議会議員4人+事務局1人 計5人

5 座談会日程（所要時間：1時間30分程度）

(1) 開 会

(2) 議会代表あいさつ

(3) 議員紹介

(4) 議会報告と意見交換（質疑応答含む）

(5) 議会代表あいさつ

(6) 閉 会

※出前座談会の司会進行並びに会場設営等は、すべて北栄町議会で行います。

6 開催自治会へお願いしたいこと

(1) 自治会内への出前座談会参加の呼びかけ

（全町には「議会だより」「町内一斉放送」「TCC文字放送」等で参加呼びかけさせていただきます。）

(2) 出前座談会当日の公民館の解錠・施錠

(3) 出前座談会当日の自治会公民館使用料の免除

7 その他

開催にあたっては、議会から全町に出前座談会開催について周知しますので、他自治会からの参加者があることをご承知ください。